

令和7年6月17日

株式会社ディシーエス
許可番号 派13-309984

労働者派遣法に基づくマージン率について

2012年10月1日付改正労働者派遣法第23条第5項により、マージン率を下記のとおり公開します。

－ 記 －

1. 労働者派遣法に基づく公開情報

労働者派遣者数	6人
派遣先事業所数	1
1人1日あたり労働者派遣料金	33,235円
1人1日あたり派遣労働者の賃金	22,753円
マージン率	31.5%
マージン率に含まれる費用	社会保険料（厚生年金、健康、雇用、労災）
	（慶弔見舞金、各種社内行事、）
	福利厚生費（退職金共済、資格取得支援等）
	教育研修費、事業運営費、営業利益等

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育	雇入れ時	OJT	無	有
職能別教育	派遣中	OFF-JT	無	有
階層別教育	派遣中	OFF-JT	無	有

3. キャリア・コンサルティング

相談窓口：総務部

連絡先：03-3834-4008

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無：締結している

労使協定対象労働者の範囲：全ての派遣労働者

労使協定の有効期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

以上